

SEAJ 推奨安全教育トレーナー 各位

SEAJ 推奨安全教育修了者 各位

新型コロナウイルスに対する SEAJ 推奨安全教育と特定教育更新の特別措置について

SEAJ は、新型コロナウイルス感染症拡大を防止する為、当協会主催のトレーナー養成講座とプレ講座 2020 年 3 月分を延期させて頂きました。新型コロナウイルス感染に歯止めがかからない現状、安全衛生への意識を十分に考慮した結果、2020 年 5 月の講座も延期する予定です。SEAJ ライセンス保有者から、修了証の有効期限の対応方法についてお問い合わせを頂いております。当協会は、以下のように特別対応する事と致しましたので宜しく御願い申し上げます。

(1). 特別処置対象者

下記 1). 2). 3). の全てに当てはまる方を対象とします。

- 1). SEAJ マスタートレーナーが在籍しない企業
- 2). SEAJ が開催したトレーナー養成講座、又は、一般受講者向け講座
[プレ講座・ガスの安全教育・作業リーダー教育・一般教育トレーナー]
を過去に SEAJ で受講頂いた方
- 3) 修了証の有効期限日が 2020 年 3 月 1 日～
(2020/3/1 から現在までに失効された方も含む)

(2). 特例措置内容

SEAJ 安全教育ライセンス有効期限を一年間延長致します。
延長に伴い、修了証の有効期限改定に伴う更新発行は実施致しません。
現行の修了証をもって有効と致します。

例：修了証の有効期限が 2020/3/10 の場合→ 2021/3/10 まで有効とします。

(3). SEAJ 新規教育と更新教育の継続実施依頼(マスタートレーナーが在籍しない企業対象)

各トレーナーは、新規教育を実施頂くと共に、SEAJ 安全教育ライセンス保有者には、更新教育を実施展開下さい。教育方法は、対面教育が基本ですが、3 密を防止する為、感染防止対策制限が解除、又は緩和されるまでは、WEB、或いは、遠隔操作での教育でも有効とします。感染防止対策の制限が解除、又は緩和された時、従来の対面教育を展開願います。特に実技教育は必ずアフターフォローを実施願います。

ご不明な点がございましたら、SEAJ 事務局までお問合せください。

<https://www.seaj.or.jp/contact/index.php>

(担当：杉坂 栗原)